

国際教養大学新管理棟基本計画等策定業務プロポーザル実施要領等
に関する質問及び回答

番号	質問内容	回答内容
1	複数の企業体が共同して申請する場合、JV協定書を添えて申請すればよろしいでしょうか。 その場合、同種業務の実績は代表企業のものでよろしいでしょうか。	複数の企業が共同して申請する場合、JV協定書を添えて申請してください。 その場合、同種業務の実績は代表企業のもを提出してください。
2	申請者は、秋田県及び秋田市の建設コンサルタント業務等入札参加資格者である必要があるでしょうか。	申請者は、秋田県及び秋田市の建設コンサルタント業務等入札参加資格者である必要はありません。
3	基本設計者及び実施設計者は、本業務受託者とは別途設計プロポーザル、入札等により選定する予定でしょうか。	基本設計及び実施設計の受託事業者については、改めて設計プロポーザル、入札等により選定する予定です。
4	本業務に参加するに際し、JVを構成して参加することは可能でしょうか。	複数の企業によるJVでの参加は可能ですが、共同して申請する場合、JV協定書を添えて申請してください。 その場合、同種業務の実績は代表企業のもを提出してください。
5	本業務を受注した場合、今後発注されるであろう基本設計業務に参加可能でしょうか。	基本設計及び実施設計の受託事業者については、改めて設計プロポーザル、入札等により選定する予定ですが、本業務を受託したことにより、参加資格が制限されることはありません。